

町長コラム 第186号

観光活用とまちづくり

今月は、陣見山を含む山の観光活用とまちづくりについての私の思いです。町長就任当初から山の活用をどうしたらできるか考えていました。

円良田地区は辺地債の活用が可能なのがわかり、計画づくりを進めました。起債は借金ですが、元利償還金の80%を地方交付税で見られるという大変有利なものです。使わない手はないと思い、まずはハイキング道と山林火災防止の防火帯をセットで整備する予定です。防火帯は幅6mあり、両側に記念植樹はどうだろうかとも考えています。

陣見山にテレビ塔があるのをご存じでしょうか。テレビ埼玉とNHKの中継塔があり、頂上の平場周辺を来夏までに伐採すると聞いています（すぐ下の伐採した所は、戸田市と協定を結び、今月、戸田市民が戸田市の森林環境譲与税を活用して植樹する計画です）。伐採後は、関東平野が一望できますので、インスタ映えする何らかの整備が理想です。これから毎年戸田市民が管理しに来ていただけます。さらに伐採と植樹が進むと眺めも良くなり、ハイカーも増えると、それに見合った駐車場やトイレ休憩がで

きる場所が必要となると考えてます。

先月号で小学校統合の話をしました。新たに作る校舎は陣見山周辺の美里町産木材を活用した木造を考えています。地域で経済が回り、山の木が伐採されると見晴らしが良くなり、植樹により脱炭素活用することで町に訪れる人を増やすことができます。

円良田しか辺地債は使えませんので、森林環境譲与税や企業版ふるさと納税、クラウドファンディング、J-クレジットなども活用が必要です。

ところで、戸田市民による植樹は「カエデ」を予定しています。数年後陣見山頂上が真っ赤に紅葉し、関越自動車道からあれは何だと言われるようになることを期待しています。

観光地は、未来を創造して次の時代へつなぐボタンであり、関係者がコツコツと創っていくものだと考えてます。これから時間はかかりますが、皆さまのご協力をいただき、持続可能な形で観光地もまちも、創っていったらいいと考えています。今後も今まで温めていた企画を住民の方々、関係する皆さまと、ひとつひとつ実現したいと考えています。

パブリックコメント ~皆さんのご意見を募集します！~

人口減少社会に対応するため、美里町、本庄市、神川町および上里町が相互に役割を分担しながら連携し、この圏域全体のさらなる活性化を図ることを目的に、本庄市と本庄地域定住自立圏を形成しています。

この度、定住自立圏における取組内容をまとめた次期「本庄地域定住自立圏共生ビジョン」の計画（案）がまとまりましたので、皆さんのご意見を募集します。

【期間】11月5日(火)~12月4日(水)

【閲覧場所】総合政策課窓口および町ホームページ

【閲覧時間】午前8時30分~午後5時15分

【対象】

圏域内に在住・在勤・在学者、圏域内に事務所又は事業所を有する個人・法人・その他の団体、町税の納税義務者、この事案の利害関係者

【意見の提出方法】

所定の用紙（閲覧場所で配布または市町のホームページからダウンロード）に必要事項を記入のうえ、右記提出先に直接持参または郵送、ファックス、電子メールで提出

【提出先】

・郵送 〒367-8501 本庄市本庄3-5-3

本庄市役所 企画課 政策係

・FAX 0495-21-8499

・✉kikaku@city.honjo.lg.jp

【意見の取扱い】

意見に対する考え方および修正案は、内容を公表します。類似の意見はまとめて公表します。住所・氏名などは公表しません。意見に対する個別の回答はしません。

問合せ＝総合政策課 まち創生係 ☎76-1114

地域包括支援センターからのお知らせ ☎76-1325

「介護者のつどい」を開催します！

参加無料

「つどい」では、介護を受けて暮らしているかた、介護をしているかた、これから介護について知りたいかた、介護を経験したかたが交流し、生活の中で感じている思い、不安や喜びを共有し、情報交換を行う場です。介護の不安や疑問をひとりで抱え込まず、仲間と語り合うことで、きっと心が軽くなります。ぜひ、ご参加ください。

- ▶日時 11月27日(水) 午後2時~3時
- ▶場所 美里町保健センター
- ▶対象者 在宅で暮らしている要支援・要介護のかた、本人や介護をしている家族や関係者のかた、これから介護をされるかた、介護をされてきたかた
- ▶定員 10名程度（先着順、定員になり次第締切）
- ▶申込み 11月5日(火) 午前9時から電話・窓口で受付開始
- ▶申込先 地域包括支援センター（介護福祉課包括支援係）



参加者募集

セルフストレッチでリラックス！
~日々のストレスを解消しましょう~

参加費
無料

介護教室、家族交流会を開催します！

オイルを使用したセルフストレッチを一緒に体験してみませんか。むずかしいことはしません。アロマの香りに包まれて心も体も身軽になってホッとしましょう！

- ▶日時 12月16日(月) 午後1時30分~3時
- ▶場所 美里町保健センター
- ▶講師 日本エアロビック連盟認定テクニカルアドバイザー 田島 佳恵 氏
- ▶対象者 家族を介護されているかたおよびその関係者、ご家族のために活用したいかた、自身のセルフケアをしたいかた
- ▶定員 16名（先着順、定員になり次第締切）
- ▶申込み 11月11日(月) 午前9時から電話・窓口で受付開始
- ▶申込先 地域包括支援センター（介護福祉課包括支援係）

弁護士による出前講座 【受講無料・事前申込制】

虐待防止法とは ~虐待されている人を見つけたら~

虐待防止法の正しい知識や理解を深めるために参加してみませんか？
高齢者虐待・障がい者虐待への対応を解説します。

- ▶日時 12月11日(水) 午後2時~3時(開場:午後1時30分~)
- ▶場所 美里町役場 2階 201会議室
- ▶講師 深谷駅前法律事務所 弁護士 小谷野 匡 氏
- ▶定員 30名（先着順、定員になり次第締切）
- ▶申込み 11月5日(火) 午前9時から電話・窓口で受付開始
- ▶申込先 地域包括支援センター（介護福祉課包括支援係）

【講師プロフィール】
一橋大学法学部 卒業
中央大学法科大学院 卒業
2013年 埼玉弁護士会登録
2019年 深谷駅前法律事務所 開設
2020年 鴻巣市学校事故調査委員会 委員長
2021年 埼玉弁護士会 高齢者障害者権利擁護センター運営委員会 委員長

